

可燃性のガスを起因物（小）とする死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	業種 (小)	事故の型	労働者規模
2017	1	9～10	当社の倉庫で、ガスバーナーの点検の為、ガスボンベとホースとガスバーナーをセットして作業していた。ガスが点火しないので確認をしていたとき、溜まっていたガスに火がつき、左太ももを火傷を負った。	45	30209	11	50～99
2017	1	20～21	店舗内3階キッチン内で、オーブンに着火しようとした際、オーブン内にガスが充満していた様で、引火しガス爆発が発生し、顔面全体に火がかかり、髪の毛が焦げ、顔面全体を火傷した。	20	140201	11	10～29
2017	2	8・9	リフトの燃料（LPガス）を交換中LPガスのコックを閉めたつもりが、閉まっておらず、バルブを開けてしまった為、LPガスが噴出して慌てて手でコックを閉めてしまった為、手を凍傷してしまった。	52	11509	11	30～49
2017	3	9・10	児童クラブ整備工事現場に於いて、床・コルクタイル貼工事と外部枠固定溶接作業をしていた。内装床接着剤を塗布し、別の部屋を段取りしていた時にその部屋の扉を閉めて、溶接作業をしていた溶接の火の粉が、扉の隙間から気化したガスに引火し内部が火災となり、消火活動のため被災者が室内に入った際に顔と手を火傷した。	64	30202	11	10～29
2017	3	9・10	当社移転に伴い上長が各人の所有物の整理を指示していたところ、休日に自己ロッカー整理のため入社した。ロッカーに入っていた電子部品等の冷却スプレーを廃棄しようとして3/4程度残っていたガスをその場で噴霧させた。その際、換気はしていなかった。噴霧後	37	11409	11	300～

			ロッカーを出ようと扉に触れた際に静電気が発生し、ロッカー室内に溜まっていたガスに引火し、瞬間的に炎があがり、両手の甲と顔面に火傷を負った。				499
2017	4	11～ 12	新造船建造中船内（機関場）にて作業中、増速機上のスプレー缶2本とウエスが入っているダンボールのウエスに火がつき、加熱されたスプレー缶1本が爆発した（爆発音は機関場のみ）。近くで作業していたので、燃えているウエスの火を消すため防熱シートをかけたが、もう1本のスプレー缶も可燃されて爆発し負傷した。	69	11501	14	1～ 9
2017	4	14～ 15	車検整備完了後、リフトを降ろし助手席側よりE/Gオイル補充後にこぼれたオイルをパーツクリーナーにて洗浄していた。そのとき車両右側にてリフトアタッチメント格納部のフタの剥がれに気付いたメカニックがフタの修復の為に溶接作業を行う。フタヒンジ部3ヶ所目を溶接していた時にボンという音とともにパーツクリーナーに引火したと思われる。	37	11701	14	30 ～ 49
2017	5	14～ 15	修理工場内にて、パーツクリーナーを使いしゃがんで部品を洗浄中、近くで溶接作業をしていた火の粉が飛び落ち、パーツクリーナーから排出されて、下に溜まっていたLPガス成分が入っているパーツクリーナーに引火し、ビニール製のジャンパーを着ていたため衣服に火がつき、体に火傷を負った。	41	11709	11	10 ～ 29
2017	9	10～ 11	食堂内にある厨房で、洗浄機のお湯をわかすためのガスの元栓を開く作業をしているときに、着火がうまくいかず何度か着火を行ったところ、ガスが室内にたまっていて、爆発をした。社員は首と左手首、左腕、左前腕、右手首、右手の指先にやけどを負った。	37	140201	14	30 ～ 49
2017	9	16～ 17	営業所内にある整備場内において、バーナーで空き缶のフタの部分を切断していたところ、空き缶内に残っていたと思われる可燃性ガスにバーナーの火が引火してしまい、吹き出した炎により右手首を火傷した。	50	40301	11	30 ～ 49
			事業所内の洗車場で、整備のため車両から取り外したLPガス容器				

2017	10	12～ 13	に、洗車ホースを使ってお湯をかけていたところ、抜き取りしていたLPガスに何らかの火が引火し爆発、火災が発生して顔と両手を受傷した。	26	80202	14	10 ～ 29
2017	11	14～ 15	自動車道上り線サービスエリアの厨房内にて、厨房器具のガスレンジを交換するためガスコックを閉じガス配管を外したが、何かしらの原因でガスが漏れ、ガスレンジの隣に設置しているガステーブルで火気を使用していたため引火し、火災が発生した。出火した際に、身体が炎に覆われ、顔などを負傷した。	23	80204	11	100 ～ 299
2017	11	14～ 15	解体工事現場でガス作業中に燃焼物に引火し、顔面を火傷した。	58	30309	16	10 ～ 29
2017	12	10～11	本社倉庫内にて片付け作業中、現場より持ってきて保管していた使用済みドラム缶（200?）を解体していたところ、サンダーの火が缶内の気体に引火し破裂した。いつもはドラム缶の蓋を取り、ガス抜きをしてから作業に入っていたがそれを怠り、加えて暖をとるためそばでジェットヒーターを使用していたことから缶内の気体が膨張していたものと思われる。破裂時の熱風と液体が顔と腕にかかり火傷を負った。すぐに救急車を呼びドクターヘリにて搬送し、受診となった。	61	30209	14	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html